

平成 29 年第 2 回定例会 12 月定期議会 産業建設常任委員会調査報告書

○委員会報告（9月8日）…………… -3-

1. 平成 29 年定例会 9 月定期議会中の調査事項について

○委員会報告（9月14日）…………… -4-

所管事務調査 <建設部>

1. 登米市道路占用料条例の一部を改正する条例について
2. 9 月定期議会補正予算について

<産業経済部>

3. 株式会社とよま振興公社及び株式会社いしこしの経営状況について
4. 登米市自然環境保全地域内の鳥類による農作物被害に対する補償条例の一部を改正する条例について
5. 9 月定期議会補正予算について

○委員会報告（9月19日）…………… -10-

所管事務調査 <建設部>

1. 所管事業の平成 28 年度決算について

現地調査

2. 市道鴻ノ木・薬師島線整備事業について
3. 中塚橋橋梁補修事業について
4. 定住促進宅地造成事業（中津山地区）について

○委員会報告（9月22日）…………… -14-

所管事務調査 <農業委員会>

1. 所管事業の平成 28 年度決算について
2. 報酬条例の一部改正について
3. 市道水沢線取り付け道路に関する要望書の取り扱いについて
4. 委員会報告書について

<産業経済部>

5. 所管事業の平成 28 年度決算について

○行政視察報告（10月24日～10月26日）…………… -22-

1. 愛知県岡崎市
■岡崎ビジネスサポートセンターについて
2. 岐阜県岐阜市
■立地適正化計画（コンパクトシティネットワーク）について
3. 岐阜県高山市
■堆肥センターの民営化について

○委員会報告（10月31日）…………… -29-

所管事務調査・現地調査 <産業経済部>

1. とめまちゼミの開催状況について
 2. 迫にぎわいセンターの管理運営について
- <建設部>

現地調査

3. 市道水沢線取り付け道路について
4. 産業振興会との意見交換会

○委員会報告（11月10日）…………… -36-

所管事務調査・現地調査 <建設部>

1. 長沼川河川改修事業計画について
2. みやぎ県北高速幹線道路整備事業について

所管事務調査

3. 道路整備計画について
4. 公営住宅等整備計画について
5. 市道舗装維持管理計画について

○委員会報告（12月4日）…………… -47-

所管事務調査 <農業委員会>

1. 農業委員報酬条例の一部改正について
- <産業経済部>

現地調査

2. 県営ふるさと林道登米東和線の整備促進について

平成29年12月21日
産業建設常任委員会

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 9 月 8 日（金） 午後 4 時 30 分～午後 4 時 50 分
2. 場 所：登米市役所迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事件および目的
(1) 9 月定期議会中の調査事項について
4. 参加者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委員 上野 晃、關 孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤 栄
(事務局) 主 査 菅原 仁
5. 概 要：以下のとおり

(1) 平成 29 年定例会 9 月定期議会中の調査事項について

9 月定期議会中の所管事務調査については下記のとおり決定した。

9 月 14 日（木）

- 10：00～ <建設部> ・登米市道路占用料条例の一部を改正する条例について
・ 9 月定期議会補正予算について
・ その他
- 13：00～ <産業経済部> ・株式会社とよま振興公社及び株式会社いしこしの
経営状況について
・登米市自然環境保全地域内の鳥類による農作物被害に
対する保障条例の一部を改正する条例について
・ 9 月定期議会補正予算について
・ その他

9 月 19 日（火）

- 10：00～ <建設部> ・所管事業の平成 28 年度決算について
13：00～ ・市道鴻ノ木・薬師島線整備事業について
・中塚橋橋梁補修事業について
・ その他

9 月 22 日（金）

- 10：00～ <農業委員会> ・所管事業の平成 28 年度決算について
・ 委員会報告書について
- 13：00～ <産業経済部> ・所管事業の平成 28 年度決算について

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 9 月 14 日（木） 午前 10 時～午後 3 時 45 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事 件

<建設部>

（1）登米市道路占用料条例の一部を改正する条例について

（2）9 月定期議会補正予算について

<産業経済部>

（3）株式会社とよま振興公社及び株式会社いしこしの経営状況について

（4）登米市自然環境保全地域内の鳥類による農作物被害に対する補償条例の一部を改正する条例について

（5）9 月定期議会補正予算について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

（産業経済部）産業経済部長 丸山仁
産業経済部次長 阿部孝弘
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀
産業政策課長 遠藤亨
ブランド戦略室長 浅野之春
ブランド戦略室 登米産食材販売促進専門監 木村健喜
農村整備課長 千葉昌弘
商業観光課長 新田公和
工業振興課長 櫻節郎
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌彦

（建設部）建設部長 中津川源正
建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 小林和仁
下水道課長 細川宏伸
道路課長 伊藤勝
用地専門監 佐々木勝彦

土木管理課課長補佐 高橋浩昭

(議会事務局) 主査 菅原仁

5. 概 要 : (別紙のとおり)

6. 所 見 : (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 登米市道路占用料条例の一部を改正する条例について<建設部>

○概要

国土交通省では道路占用料に関する調査検討委員会における道路占用料の改定時期は3年ごとに検討することが妥当であると提言しており、平成26年の改正に続き、平成29年1月に道路法施行令の一部が改正されたことにより、市の道路占用料条例について改正を行う。

■占用料の改正について

占用料については、一般的な土地利用における賃料相当額を徴収するという考え方から、民間における地価水準、地価に対する賃料の水準等を基礎として算定が行われている。今回の改正については、平成27年度に行われた固定資産税評価額の評価替えを踏まえたものとなっており、現行の占用料単価と比較して、例えば、電力柱等の物件については、都心部においては上昇傾向、地方部においては下落傾向となっている。

(改正の概要)

①占用料の額の改定

民間における地価水準、賃料の水準の変動等を反映した適切なものとする。

②地下における食事施設等の区分の新設

占用許可対象としている食事施設のうち「地下に設けるもの」を追加する。

③占用面積等の端数処理方法の改正

占用物件の面積や長さについて、1m (㎡) 未満を切り上げて計算していたものを、0.01m (㎡) 未満を切り捨てて計算することに改正する。

■改正例

占用料の額の改正

・改正前 電力柱単価で 470 円/本/年 ⇒ 改正後 470 円/本/年 (約2.1%減)

(2) 9月定期議会補正予算について

○概要

(主なもの)

■定住促進住宅管理費・・・13,610千円

迫定住促進住宅の雨漏りが酷いため、屋上防水改修工事を実施する。

■災害公営住宅整備事業費・・・23,085千円

東日本大震災復興交付金事業については、継続事業である災害公営住宅家賃低廉化事業等を除き、対象事業が完了し、平成28年度に予算計上したものであるが、災害公営住宅整備事業については本年7月に完了検査が実施され、清算返還金の額が確定したことにより返還を行うもの

(3) 株式会社とよま振興公社及び株式会社いしこしの経営状況について

<産業経済部>

○概要

	株式会社とよま振興公社	株式会社いしこし
入館、入園者数 (対前年比)	(減) 8,148人	(減) 9,441人
売上高 (対前年比)	(減) 6,069,676円	(減) 19,532,769円
当期純利益	△4,393,399円	79,736円
要因	・東北一円と関東方面に加え、隣県の公民館や老人クラブ等の団体に対し、営業を強化し、さらにはインバウンドに関するモニターツアーや登米市シティプロモーション動画の撮影にも活用され、みやぎの明治村を広くアピールしてきたが、主要交通会社が企画する秋の観光ツアーによる団体客は減少し、依然として震災前の入込数の回復には至っていない	・ゴールデンウィーク、シルバーウィークは雨天が多かったことから前年より1万人弱減少した ・バンド演奏会とビアガーデンの開催、はっとフェスティバル、仙台市内での開催イベントへの出店など行った
その他	商品陳列の配置換え、新商品の試食販売など積極的に行っている	第15期(H20.4.1～)から9期連続の黒字計上。
繰越純利益剰余金 (累積赤字)	△7,849,389円	△17,930,078円

○所 見

とよま振興公社の管理する「みやぎの明治村」の入館者数について、いまだ震災前の水準に届いていない。利用者数については各施設の延べ人数で把握しているようだがなお PR に努められたい。

通過利用は見られるものの滞在につながらずリピーターの確保に苦慮しているようだが、今後はリピーターの確保に向けても展示や企画に工夫が必要ではないか。

株式会社いしこしについては高森公園を受託しているが、集客期の悪天候により、入り込み数にも影響が出ている。かろうじて黒字決算ではあるが、今後さらなる工夫が必要である。

(4) 登米市自然環境保全地域内の鳥類による農作物被害に対する補償条例の一部を改正する条例について

○概 要

■水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条例（ラムサール条約）登録湿地に飛来する鳥類による農作物被害を補償対象とすることを明確化する。

また、登録湿地内のガン、カモによる農作物の被害を水稻だけではなく、麦、大豆まで拡大するもの。

(5) 9月定期議会補正予算について

○概 要

(主なもの)

■繁殖牛等経営規模拡大支援事業・・・2,623 千円

当初は、5棟 6,500 千円の計画であったが、年間8棟 9,123 千円の交付決定が見込まれることから、2,623 千円を増額補正するもの。

■未来へつなぐ市民の森林（もり）づくり事業・・・702 千円

市有林の多くが 50 年生以上の収穫期を迎え、市民や団体等への貸付林等においても伐採後、市へ返還される森林が増加している。

このことから、将来にわたって市有林を適切に保全・管理していくため、市民へ市有林を貸付けし、市民自らが植林、間伐等の森林づくりを行い、その大切に育てた木を使って将来的に家づくりを行うなど、次の世代へ向けた森林整備を実施する。

(1) 新たに貸し付けする市有林の区画を整理

1 ha 区画×10 区画

(2) 市有林の貸付け

- ①対 象 森林づくりに意欲のある市民
- ②貸 付 林 市有林
- ③貸付面積 1 ha 区画 (借受者募集 10 区画)
- ④貸付期間 1 伐採期、最長 70 年まで
- ⑤貸 付 料 1 ha 当たり年額 3,000 円
- ⑥樹 種 スギ等
- ⑦期間終了 伐採後に市に返還

(3) 伐採後に得られる木材

住宅建築用等の木材として、借受者自身の家づくり等に活用することが可能

■空き店舗活用事業・・・2,835 千円

当初は、22 件 7,150 千円 (新規 6 件、継続 16 件) の計画であったが、年間 28 件 9,985 千円 (新規 12 件、継続 16 件) の交付決定が見込まれることから、6 件 2,835 千円 (新規) を増額補正するもの。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 9 月 19 日（金） 午前 10 時～午後 3 時 30 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室 市内現地

3. 事 件

<建設部>

- (1) 所管事業の平成 28 年度決算について
- (2) 市道鴻ノ木・薬師島線整備事業について
- (3) 中塚橋橋梁補修事業について
- (4) 定住促進宅地造成事業（中津山地区）について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

(建 設 部) 建設部長 中津川源正
建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 小林和仁
下水道課長 細川宏伸
道路課長 伊藤勝
用地専門監 佐々木勝彦
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

(議会事務局) 主査 菅原 仁

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 所管事業の平成 28 年度決算について <建設部>

○概 要

(主なもの)

■ 8 款 土木管総務一般管理費 (委託料) … 30,635,280 円

⇒ ほ場整備事業が完了した迫 (飯島・富) 地区、中田 (曲袋) 地区内の路線や、長沼ダム事業にて整備された市道について道路台帳の修正を実施した。

また、道路占用等管理システムの導入により、占用許可所書発行や更新案内発行、占用料等の計算が電算化された。今後、許可証発行事務のスピードアップと事務量の軽減が図られた。

■ 8 款 道路維持補修費 (委託料) … 205,684,122 円 (工事請負費) … 304,972,560 円

⇒ 年々増加している道路等の補修要望について、効率的に補修を実施し、市民が安全に通行できる道路環境を整えることができた。

また、路面性状調査業務や道路定期点検業務の実施により、次年度以降の補修計画の基礎資料の収集が行うことができた。

■ 8 款 橋りょう維持補修費 … 213,668,356 円

⇒ 社会資本整備総合交付金事業により、国の重要施策に位置付けられている橋梁の損傷・劣化を確認するため定期点検を実施。

また、橋梁長寿命化修繕計画を基に補修工事に着手するとともに、日常的な維持管理として道路パトロールや清掃を実施し、通行の安全を確保した。

■ 8 款 税外債権滞納管理システム構築業務 (委託料) … 3,564,000 円 (備品購入費) … 4,356,000 円

⇒ 住宅使用料の収入未済額の縮減と公平・公正な徴収に向けた体制を構築し、安定的に自主財源を確保するため、税部門と同様の税外債権滞納管理システムを導入し適正な債権管理を行う。

(2) 市道鴻ノ木・薬師島線整備事業について

○概 要

市道鴻ノ木・薬師島線は南方町新島前からイオンタウン佐沼方面から、迫町北方字日向前へと抜ける路線である。

工期は平成 20 年から平成 30 年までとなっており、現在は 62.72% (平成 29 年 3 月 31 日現在) の進捗率となっている。



(3) 中卒橋橋梁補修事業について

○概 要

橋梁長寿命化事業により中卒橋橋梁補修工事を行っている現地の調査を行った。

工期は平成 25 年から平成 30 年までとなっており、現在は 62.04%（平成 29 年 3 月 31 日現在）の進捗率となっている。



(4) 定住促進住宅造成事業（中津山地区）について

○概 要

米山町中津山地区に定住促進住宅造成事業により造成を行っている現地の調査を行った。工期は平成 29 年から平成 30 年までとなっており、現在は土盛り、測量設計中となっている。



○所 見

建設部所管 3 ヶ所の現地調査を実施した。

特に中津山地区の定住促進住宅造成事業は本市の事業としては初の宅地造成となる。安価な分譲価格と自然環境をPRすることで、定住促進を進めてほしい。

産業建設常任委員会行政視察報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 9 月 22 日（金） 午前 10 時～午後 3 時 50 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事 件

<農業委員会>

（1）所管事業の平成 28 年度決算について

（2）報酬条例の一部改正について

（3）市道水沢線取り付け道路に関する要望書の取り扱いについて

（4）委員会報告書について

<産業経済部>

（5）所管事業の平成 28 年度決算について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

（農業委員会）農業委員会事務局長 佐藤真吾
農業委員会事務局次長 芳賀勝弘

（産業経済部）産業経済部長 丸山仁
産業経済部次長 阿部孝弘
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀
産業政策課長 遠藤亨
ブランド戦略室長 浅野之春
ブランド戦略室 登米産食材販売促進専門監 木村健喜
農村整備課長 千葉昌弘
商業観光課長 新田公和
工業振興課長 櫻節郎
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌彦

（議会事務局）主査 菅原仁

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 所管事業の平成28年度決算について〈農業委員会〉

○概 要

主な業務として、農地の権利移動についての許認可や農地転用の手続きを行うほか、農地移動等の相談業務や各種調査を行った。

また、農業委員会事務事業の透明性向上及び公正性確保のため、目標達成に向けた活動の点検・評価と、その活動計画を市ホームページに公表した。

ほかに、地域の農業者の声を積み上げ、地域農業の発展に結び付けていくための意見公表として建議を行うなどし、秩序ある農地の利用調整を図り、優良農地の確保及び有効利用に資することができた。

各許認可等の実績は次のとおり。

■農地法第3条許可（権利の移動制限）

総件数（件）	総面積（㎡）
267	1,608,129

内 訳

(単位：件、㎡)

売 買		交 換		贈 与		賃貸借		使用貸借	
件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
96	238,266	30	46,244	73	541,206	27	123,107	41	659,306

■農地法第4条許可（自己転用の制限）

総件数（件）	総面積（㎡）
33	35,840

内 訳

田		畑	
件 数	面 積	件 数	面 積
19	25,074	28	10,766

■農地法第5条許可（転用のための権利移動の制限）内 訳

総件数（件）	総面積（㎡）
179	183,759

田		畑	
件 数	面 積	件 数	面 積
144	112,847	119	70,912

■非農地証明

総件数（件）	総面積（㎡）
179	183,759

内 訳

田		畑	
件 数	面 積	件 数	面 積
144	112,847	119	70,912

■利用権設定等促進事業実績

年度	区分	所有権移転		利用権（賃借権）設定	
		件数（件）	面積（㎡）	件数（件）	面積（㎡）
平成 28 年度		127	366,464	680	5,104,020
				(459)	(3,382,472)
				[301]	[2,405,225]

※（ ）は新規の賃借、[]は中間管理機構への賃借

■農業者年金関係事務処理実績

区分		受給申請	死亡届	加入届	受給者 現況届	その他	計
新 制 度	農業者老齢年金	56	178	20	2,557	269	3,132
	特例付加年金	5					
	計	61					
旧 制 度	農業者老齢年金	40	178	20	2,557	269	3,132
	経営移譲年金	7					
	計	47					

※単位：件

（２）報酬条例の一部改正について

○概 要

農用地利用適正化交付金については、農地利用の適正化の法定業務に充てる上乗せ経費として措置するもので、活動実績、成果実績に応じて交付される。

この交付金を反映した報酬を支給するためには、現在の定額表記ではなく、新たな支給方法を条例で定める必要がある。

国の示した参考例に基づき、この交付金が含まれていない基本額はこれまでと同様に月額で支給し、交付金による実績額については、交付金額の確定が2月上旬になり、そのあと、年度末に一括して支給することから年額とした。

国は新たな支給方法を条例で定める場合、条例上の上限を、本交付金が交付される最高額を想定したうえで、委員の報酬として支給される最高額を規定することとしている。

ただし、実際に支給される実績額と乖離が生じることに留意する必要があるとあり、市町村の実情を踏まえた適切な上限額を定めることとされている。

委員に支給される最高額の考え方については、活動日数に基づいて支給する場合、委員それぞれの活動日数は、これまでの農地利用状況調査の活動でばらつきが発生する。さらに農地集積や会議出席等を含めた活動が対象となることから、ばらつきがますます大きくなることが予想される。このばらつき分を考慮した上限額を国が示した案を参考に試算するものとする。

■試算例

活動実績に応じた交付金 72,000 円
成果実績に応じた交付金 485,333 円 (373,333 円×1.3 倍)
上限額 557,400 円 = 72,000 円 + 485,333 円

○所 見

農用地利用適正化交付金は新たに制定された交付金である。

この交付金は基本報酬に上乘せして支給するため、新たに条例改正を行う必要となったものである。なお条例で定める額は、想定される上限で設定するものであるが、上限額の金額設定について制度が複雑なため、委員会として継続調査としていく事とした。

(3) 市道水沢線取り付け道路に関する要望書の取り扱いについて

○概 要

市道水沢線については合併前の津山町時代、過疎対策事業として平成 15 年度全体計画が決定され、翌年平成 16 年度から平成 17 年度に実施されたが、最後の県道取り付け部約 100 m が未完のまま現在に至っている。

残された 100m 部分は近傍の長谷寺の帰り道の通路ともなっており、生活道路としている水沢地区住民のみならず近隣地区住民の多くと、お寺を訪れる人々にとって大変不便で危険な状況となっている。

今後、委員会として現地調査を行うこととした。

(4) 委員会報告書について

○概 要

平成 29 年 5 月 15 日以降行った、所管事務調査並びに現地調査に係る委員会報告書の内容について、確認を行った。

(5) 所管事業の平成28年度決算について<産業経済部>

○概要

【主なもの】

■登米市産食材利用促進販路拡大事業

首都圏・仙台圏等の消費地の食関連事業者（ホテル・飲食店等）の市内産米、食材の一般的な販路開拓、取扱量拡大につながる取り組みと産地の魅力をPRする情報発信を実施した。

(1) 実需者訪問の取り組み

首都圏や仙台市など消費地の実需者、延べ62事業者を訪問し、PR・営業活動を実施した。

(2) 生産現場見学会の取り組み

食関連事業者を招へいし、本市の生産現場において生産者と意見交換しながら、産地の魅力を伝え本市産食材の利用促進を図った。

No	実施日	参加者	提案食材
1	H28. 6. 26	プラチナフィッシュ（東京都） 代表取締役・取締役	仙台牛、純米豚、トマトベリー、フルティカ、米、野菜、いちご
2	H28. 7. 12	サンルートプラザ東京（千葉県） 調理長・調達係長	仙台牛、宮城野豚、トマトベリー、フルティカ、米、野菜、いちご
3	H28. 11. 14	浦安ブライトンホテル（千葉県） マーケティング部長・購買課支配人・料理長ほか	米、牛、豚肉、いちご（すずあかね）

(3) 登米産食材を活用したフェアの開催

本市産食材利用の契機とするため、短期のフェア開催を働きかけ、11フェアの開催に繋がった。

No	実施日	開催場所
1	H28. 5. 1～5. 31	パレスホテル大宮（埼玉県）
2	H28. 6. 1～7. 18	横浜ベイホテル東急（神奈川県）
3	H28. 7. 18～8. 15	仙台ロイヤルパークホテル（宮城県）
4	H28. 8. 1～8. 31	プラチナフィッシュ（東京都）
5	H28. 10. 1～11. 30	第一ホテル東京シーフォート（東京都）
6	H28. 11. 1～11. 30	季節料理 竹仙（東京都）
7	H28. 11. 1～11. 30	サンルートプラザ東京（千葉県）
8	H29. 2. 6～2. 10	㈱魚国総本社運営 ㈱デンソー高棚製作所内社員食堂他（愛知県）
9	H29. 2. 12～3. 20	作並温泉 岩松旅館（宮城県）
10	H29. 3. 1～3. 31	ホテルモントレ仙台（宮城県）
11	H29. 3. 1～3. 31	焼肉グレート（東京都）

(4) 本市産環境保全米などへの支持の拡大、将来的な販路の拡大につなげることを目的とし、仙台市の小学校3校で環境保全米出前講座を開催し、延べ267名に対し環境保全米の取り組みを紹介した。

○実需者訪問によるホテル・飲食店等での食材利用額

H28・・・84,700千円

■畜産振興事業（登米市和牛振興協議会事業）

登米市、みやぎ登米農業協同組合、生産者組織等の密接な連携のもとに繁殖和牛及び肥育和牛の生産拡大とみやぎ登米産「仙台牛」の銘柄確率及び販売促進を図り、畜産経営の安定向上に資する

(1) 生産基盤対策（第11回全国和牛能力共進会宮城県大会出品助成事業含む）

区 分	内 容	頭 数
早期肥育候補牛助成	第11回全国和牛能力共進会宮城県大会 肉用牛の部（7・8・9区）候補牛へ 60千円/頭	24頭
若雌候補牛育成助成	第11回全国和牛能力共進会宮城県大会 若雌候補牛へ 30千円/頭	20頭
子牛保留選定会助成	入賞牛副賞 20千円/頭	73頭
出品牛調教指導会助成	宮城県畜産総合共進会出品牛調教指導会運賃助成 6千円/頭	延べ46頭
県指定種雄牛造成種付助成	登米和牛育種組合の育種牛飼養農家への指定交配 助成 5千円/頭	80頭

(2) 消費販売対策

①学校給食活用事業

登米産牛肉と国産交雑牛肉との価格差へ補助

・5給食センター ・対象7,586人 ・11回実施 ・348.7kg使用

②購買者交流会

第14回JAみやぎ登米「仙台牛」枝肉共励会前日に開催

・平成28年11月21日（月）開催 ・場所:東京品川プリンスホテル
・生産者、購買者等76名参加 ・記念品の贈呈、登米産牛の提供

③顕彰盾贈呈

・枝肉共進会上位購買者（チャンピオン賞・最優秀賞牛の購買者）へ贈呈
3回（平成28年6月2日、11月22日、12月7日）

④年間上位購買者に対し記念品（木製花器）を贈呈

・東京食肉卸売市場 上位3社 ・仙台食肉卸売市場 上位3社

(3) 広告宣伝対策

各種イベントに登米市産牛肉の提供を行い、登米市産牛肉のPR、普及促進を図るとともに、仙台市や首都圏等のイベントにおいて「登米市産牛串」を販売、来場者に

「仙台牛」、「仙台黒毛和牛」の産地及び品質をPRし、消費者への認知を高めた。

この他、全国和牛能力共進会に向けた啓発看板の作成や子牛保留の支援としてタスキを作成し、子牛市場での有利販売に取り組んでいる

■登米市観光キャンペーン事業

(1) 登米フードフェスティバル

地域の「食」の充実・掘り起しがテーマ。さまざまな飲食メニューの掘り起し及び提供を行うことにより、登米地域の春の魅力を創出・向上させ、交流人口の拡大と地元食材の消費拡大を図ることが目的。春の登米市最大イベントとして、長沼フットピア公園で実施した。また、宮城県では唯一のフルマラソンとなる「東北風土マラソン」が同時開催され、国内外から多くのランナー来場し、誘客対策事業として大きな成果を得た。今後も春のイベントとして定着させ、誘客対策に努める。

【実施日時】 平成 28 年 4 月 23 日（土）、24 日（日）

平成 29 年 3 月 18 日（土）、19 日（日）

【実施場所】 長沼フットピア公園

【ランナー及び来場者数】 4 月 ランナー：4,300 人 来場者：37,500 人

3 月 ランナー：5,358 人 来場者：45,000 人

【内容】

- ・東北日本酒フェスティバル
- ・東北風土ツーリズム（被災地や酒造などを訪れる日帰りツアー）
- ・東北 FOOD NIGHT（登米市の美味しい食と日本酒を味わう前夜祭）
- ・キッズイベント（バルーンアート工作、もみがらかまどおにぎり体験等）
- ・観光 PR ブース、ステージイベント等

※「東北風土マラソン&フェスティバル」は宮城県が平成 26 年から推進する「観光王国みやぎおもてなし大賞」を平成 27 年に受賞。

また、公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会と一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構が行っている「スポーツ振興大賞」を併せて受賞

平成 28 年は同「スポーツ振興大賞」を受賞

(2) 花の名所を巡る無料周遊バス運行

交通の利便性を図り、多くの集客を観光地へ運ぶため、桜と観光名所を巡る市内周遊バスを運行。市役所、長沼フットピア公園、みなみかた千本桜、平筒沼ふれあい公園、みやぎ明治村、柳津虚空蔵尊、道の駅などを無料で周遊。（一社）登米市観光物産協会おもてなし推進委員がバスに乗車、観光ガイドも実施。

天候にも恵まれ、多くの方に利用していただいた。利用者からの評価も高く今後も継続した事業として進めていく。

【実施月日】 平成 28 年 4 月 9 日（土）、10 日（日）、16 日（土）、17 日（日）

バス 4 台 2 ルート運行

【実施場所】 登米市役所迫庁舎、みやぎ明治村～登米市内各所周遊

【利用者数】

4/9	4/10	4/16	4/17	合計
57名	74名	144名	53名	328名

■登米市観光地点入込数調査（一部抜粋）

【入込数（単位：人） 1/1～12/31】

No	分類	名称	H24	H25	H26	H27	H28
1	自然	三滝堂	29,249	28,928	28,119	23,932	39,609
2	歴史・文化	石ノ森章太郎ふるさと記念館	18,884	24,324	19,641	16,007	14,732
3	歴史・文化	登米市歴史博物館	7,367	7,333	9,690	11,096	8,960
4	歴史・文化	教育資料館	37,693	33,231	32,951	28,454	27,688
5	歴史・文化	高倉勝子美術館	3,834	3,438	4,144	2,742	4,354
6	レクリエーション	グリーンキャンプなかだ	6	53	95	109	5
7	レクリエーション	チャチャワールドいしこし	23,177	23,453	26,422	30,937	21,215
8	レクリエーション	長沼フートピア公園	285,575	303,506	305,356	268,385	287,420
9	買物	道の駅米山	185,497	200,467	177,206	238,443	244,257
10	買物	道の駅みなみかた	331,277	368,458	362,801	397,285	395,342
11	買物	道の駅津山	364,012	282,860	358,670	368,484	366,532
12	買物	道の駅林林館	306,193	298,893	298,234	305,905	287,340

○所見

市の観光キャンペーンは「登米フードフェスティバル」をはじめ各種取り組みを行っており、一定の効果がみられる。

畜産振興においては一朝一夕になるものではなく、後継者を九州に派遣するなど積極的に全共に向けた取り組みを行ってきた。その結果が本年の全国和牛能力共進会での上位入賞に結びついたものと評価する。

個別事案となるが、観光地点入り込み数報告について、レクリエーション施設に分類されるグリーンキャンプなかだの実績があまりにも少ない。利用促進に向け早急な改善を求める。

産業建設常任委員会行政視察報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 10 月 24 日（火）～ 10 月 26 日（木）

2. 視察先および内容

- （1）愛知県岡崎市 … 岡崎ビジネスサポートセンターについて
- （2）岐阜県岐阜市 … 立地適正化計画（コンパクトシティ+ネットワーク）について
- （3）岐阜県高山市 … 堆肥センターの民営化について

3. 目 的

- （1）愛知県岡崎市：『岡崎ビジネスサポートセンターについて』
岡崎ビジネスサポートセンターにおける中小企業や企業家の課題解決を支援する相談拠点について調査を行い、本市における今後の事業検討の参考とする。
- （2）岐阜県岐阜市：『立地適正化計画（コンパクトシティ+ネットワーク）について』
岐阜市立地適正化計画に基づくコンパクトシティ+ネットワークづくりにおける、各地域の位置付けなどについて調査を行い、本市の今後のまちづくりのための参考とする。
- （3）岐阜県高山市：『堆肥センターの民営化について』
高山市における堆肥センター施設の民営化に移行した取り組みの経緯などについて調査を行い、本市での堆肥センター民営化に向けた手法等について検証を行う。

4. 参 加 者：委員長：佐々木幸一、副委員長：曾根充敏、
委 員：上野晃、関孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、伊藤栄
同 行：産業経済部長 丸山仁
建設部住宅都市整備課長 小野寺憲司
随 行：議会事務局主査 菅原仁

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

【愛知県岡崎市】 岡崎ビジネスサポートセンターについて

- 日 時：平成 29 年 10 月 24 日（火） 午後 1 時 25 分～午後 3 時
- 場 所：岡崎市役所
- 説明対応：岡崎市経済振興部商工労政課商工振興係長 天野正徳
岡崎市経済振興部商工労政課商工振興係主事 橋本拓哉
岡崎市議会事務局議会事務局主任主査 木下真希子

○概 要

岡崎市は、愛知県のほぼ中央に位置し、東部、北部の丘陵地と、まちの中心を流れる矢作川、乙川が素晴らしい景観をつくり出している。

徳川家康公生誕の地、三河武士発祥の地として歴史と伝統を持つまちで、古くから西三河の中心都市の役割を果たし、味噌、石製品、花火など伝統産業とともに、最近では自動車関連、化学、繊維工業が盛んで、農・工・商の調和のとれたまちとして発展している。

「岡崎ビジネスサポートセンター」は経済の底上げを図るため、平成 25 年 10 月に商工会議所との連携により開設した、中小企業や企業家の課題解決を支援する相談拠点で、平成 26 年 5 月からは岡崎信用金庫と連携の覚書を交わし、産官金連携で運営している。

ビジネス支援の専門家が「きく」「みつける」「ささえる」をテーマに、事業者のチャレンジを本気でサポートしている。

また、毎月、各界のトップランナーや実践的ノウハウを持つ専門家を招いてのセミナーなども開催しており、相談件数は開設から 3 年間で 5,500 件を超え、直近では当初目標の 3 倍以上となっており、多数の視察や報道取材を受けるなど、多くの方々に支援をされている。

平成 27 年には内閣府「女性のチャレンジ支援賞」を受賞し、女性企業家の支援にも力をいれている。

また、国の地域産業支援の目玉事業でもある「よろず支援拠点」のモデルとして全国から注目されている。



○所 見

農業経営体数及び農業算出額が共に県内一位である本市も、産業別就業者数及び市内総生産額の産業別割合を考察すると、第三次産業が全体に占める割合は共に第一位である。従って、市としても第一次・第二次産業への支援継続は元より、第三次産業に従事する市内中小企業への適切な支援に注力することが重要であると言える。

本テーマの先進地である岡崎市は、商工会議所と共同で「岡崎ビジネスサポートセンター」を設立し、市内の中小企業の経営サポートを無料で行っている。当該センターは、相談スペースをオープン化し、相談員はあえてスーツを着ない、決して相談者を否定しないなどの対応で、気軽に相談できる環境を整えており、相談員は高いビジネスセンス、コミュニケーションスキル及び情熱を兼ね備えた人材を揃えている。結果、相談者のリピート率は高く、また僅か 2 年後には開設当初の一日当り相談件数目標の実に 450%を達成するに至っている。

また、サポートされた事業者も個性を発揮し、頻繁にメディアで紹介されるなど、着実に成果が現れており、当該センターは事業者のニーズに適切に対応していると言える。

本市は近年、佐沼地区及びその周辺への大型ショッピングセンター及び全国チェーン店の進出が著しい。

そこで、岡崎市の例を参考に、従来の商工業者の経済活動を、単に補助金ありきの支援策とは別の角度でサポートし、大型店及びチェーン店には無い独自色を出すことによって、共存を図っていく取り組みが必要と考える。

【岐阜県岐阜市】 立地適正化計画（コンパクトシティ+ネットワーク）について

■日 時：平成 29 年 10 月 25 日（水） 午前 9 時 20 分～午前 11 時

■場 所：岐阜市役所、

■説明対応：岐阜市都市建設部都市建設課長 島邊恒之

岐阜市都市建設部都市建設課主幹兼土地利用計画係長 伊藤浩文

岐阜市都市建設部都市計画課土地利用係主査 生駒正之

岐阜市議会事務局議事調査課議事記録係主任主事 味岡篤

○概 要

岐阜市は、木曾、長良、損斐の 3 大河川の沖積土によってできた肥沃な濃尾平野の北部に位置しており、市の北部から東部にかけての台地上では先土器時代の遺物が発見され、縄文・弥生・古墳時代の遺跡も南部の低湿地を除き、市内全域に広がっている。

明治 4（1871）年の廃藩置県により、岐阜県が成立、同 6 年今泉村（現岐阜市）が県庁所在地として定められ、伝統の商業都市とあわせて県政の中心となった。そして、同 22 年 7 月 1 日に市政を施行した。この時、面積は 10k m²、人口 2 万 5,750 人であった。以降、近隣市町村を合併し、平成 8 年 4 月 1 日には中核都市として、全国有数の都市となり、産

業都市としてあるいは観光都市として中部地方における政治、経済、学術、文化等の主要都市となった。

さらに、平成 18 年 1 月 1 日、柳津町との合併により、面積 202.89 k m²人口 42 万擁する新たな「岐阜市」となった。

岐阜市は豊かな自然と歴史に恵まれた環境の中で、快適でコンパクトな市街地が互いに連携し、健やかに住み続けられる活力あふれる県都、賑わいのある中心市街地と暮らしやすい生活圏が結びあった、歩いて出かけたくなる健康都市を目指すため、平成 28 年度に立地適正化計画を策定した。

■立地適正化計画

立地適正化計画は都市再生特別措置法の一部改正（平成 26 年 8 月施行）により、市町村が策定できることとなった計画で、都市全体の構造を見渡し「コンパクトシティ+ネットワーク」の考えで住宅と生活サービスに関する医療、福祉、商業等の便民施設がまとまって立地するように、ゆるやかに誘導を図りながら、公共交通と連携したまちづくりを行っていく。

岐阜市においても、今後は人口減少とさらなる少子高齢化が見込まれており、健康で快適な生活を確保し、持続可能な都市経営を推進していく必要があることから、計画を策定した。

■居住区域の基本方針

5 つに区分し、都市づくりの異本理念をもとに、それぞれの区分に応じた取り組みを行っている。

まちなか居住促進区域	
定義	岐阜市まちなか居住支援事業に位置付けられているまちなか居住促進区域の範囲
基本方針	高度で多様な都市サービスを多くの人が享受できるよう、公共交通の利便性にあわせて、集合型の居住機能の立地促進と、居住者の生活を支える様々な機能の立地促進を図ります。また、幹線バス路線沿線において、都市機能を集積することでにぎわいの創出を図ります。
居住促進区域	
定義	市街化区域内において、岐阜市総合交通戦略で示される JR 岐阜駅を中心とした 8 本の幹線バス路線から 500m の範囲と鉄道駅から半径 1 k m の範囲
基本方針	公共交通と密着した暮らしを実現するため、徒歩や自転車により公共交通サービスが受けられる場所に容易に到達できる、公共交通が便利な地区の形成を目指します。また、公共交通沿線に居住を集積することでサービスの高い公共交通環境の形成を図ります。
一般居住区域	
定義	市街化区域内において比較的利便性の高い支線バス路線から 500m の範囲
基本方針	計画的な土地利用を促進し、中心市街地からアクセス性を活かした中低層住宅をはじめとする良好な住環境の保全を図ります。また、地域の需要に適した効率的なバスの運行により、支線バスの持続性を高める取り組みを進めます。
郊外居住区域	
定義	市街化区域における、まちなか居住促進区域、居住促進区域、一般居住区域以外

	の区域
基本方針	幹線道路の整備により中心市街地からのアクセスが向上した地域などにおいて、ゆとりある低層住宅地としての良好な住環境の保全や形成を図ります。また地域交通の維持・確保に向け、地域住民の協働を基本として、多様な関係が連携して取り組みます。
集落区域	
定義	市街化調整区域
基本方針	優良な農地を維持し、自然環境や営農環境との調和を図りながら、居住環境の維持を図ります。また、地域交通の維持・確保に向け、地域住民の協働を基本として、多様な関係者が連携して取り組みます。



○所見

岐阜県の県都である岐阜市は、都市再生特別措置法の一部改正により、市町村が策定できるようになった立地適正化計画を策定し、「コンパクトシティ+ネットワーク」の考えで将来人口や少子高齢化を見据え、健康で快適な生活を確保し、持続可能な都市経営を目指している。

計画は、居住地域を5つに、拠点区域を3つに区分しそれぞれ基本方針を設定するとともに市内を13の地域生活圏区分し、20年後の姿を想定し、各地域に適合した構想となっている。

岐阜市は、40万人の中核都市であり、計画の規模や内容を本市に当てはめることはできないが、区域の考え方や基本方針の視点は学ぶ点が多くあった。本市でも、総合計画や都市計画、道路計画など市民生活や地域づくりの計画が数多くある。さらにそれぞれの地域拠点を中心としたコンパクトシティ構想にむけた施策を展開しているところである。

9つの町が合併した本市は、各町域に中心的な町並みが存在し、学校や各支所、公民館などもあり、どのようにネットワーク化していくかが大きな課題である。立地適正化計画を策定することによって各種計画を有機的に結合させることができる可能性があると考えられる。今後とも地域づくり、街づくりの方向性を調査、研究していく事が必要と考えられる。

【岐阜県高山市】 堆肥センターの民営化について

■日 時：平成 29 年 10 月 26 日（木） 午前 9 時 25 分～午前 11 時 15 分

■場 所：高山市役所、

■説明対応：高山市農政部長 橋本哲夫

高山市農政部畜産課長 丸山浩一

高山市農政部畜産課畜産振興係長 牧野良平

高山市議会事務局係長 中井康之

○概 要

高山市は岐阜県の北部、飛騨地方の中央に位置し、平成 17 年 2 月 1 日に周辺 9 町村と合併し日本一面積の大きい市となった。

自動車道は東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道や安房峠道路、権兵衛峠道路により高速道路に連結し、大阪から約 4 時間、東京へ約 5 時間、金沢、名古屋へ約 2 時間でアクセスできる。

標高は 3,190m（奥穂高岳）から 436m（上宝町吉野）まで急峻な地形が多く山林が全面積の約 92%を占めており、農業生産は日本一の生産量を誇る「飛騨ホウレンソウ」を始め「飛騨トマト」など共同出荷される高冷地野菜が農業販売額の 45.9%を占める。

また「飛騨牛」として全国ブランドとなった肉用牛を始めとした畜産が 43.4%と近年伸びており、米は約 6.3%である。

肉用牛の生産は、「安福号」を系統とした長年の種雄牛作りと飼育技術の向上により、「飛騨牛」ブランドが確立され、181 戸の繁殖、肥育農家により約 11,000 頭を飼育している。

子牛から肉牛まで地域内で一貫生産し、さらに地域内の食肉処理加工施設でおいしい飛騨牛に加工している。

子牛生産のための繁殖牛は、夏山冬里方式により環境の良い牧場に放牧され低コスト生産に努めている。

高山市は平成 17 年 2 月に近隣の 10 市町村が合併した、その中で市が保有する施設は 700 施設にも及び、同時に行政改革の中で施設の在り方を検討し、直営、指定管理、廃止、譲渡等の検討を行い、平成 19 年 12 月に行政改革大綱によって、畜産施設 8 施設については利用者へ無償譲渡する内容となった。



○所 見

高山市は、全面積の92%を山林が占めていることから、肉用牛を始めとした畜産が盛んに行われている。本年9月に開催された「全国和牛能力共進会宮城大会」では、市内にある県立飛騨高山高等学校が復興特別出品区「高校の部」で最優秀賞に輝き、商店街には日本一を祝うペナントが掲げられ、「飛騨牛」をPRしている。

堆肥処理施設については、畜産センターとの併設施設においては事業全体の中で経営努力がなされているが、上宝奥飛騨堆肥センターのように、堆肥処理施設だけの採算性は見込めない。管理運営主体である奥飛騨エコセンターの和仁社長の「安全・安心な農産物の生産」に対する思いが、経営する建設会社の従業員を利用するなどの経営改善・努力により運営されている。製品は、ほぼ無料で提供されているが、林道のり面の吹き付け利用の大幅減など、製品の利用減少、施設利用率の低下が課題であり、合併で広域利用が可能となったことから利用率の向上を目指している。

本市においても、合併により、旧町から引き継がれた5つの有機センターを抱えている。

「環境循環型農業」に取り組む本市農業に有機センターはなくてはならない施設である。施設は処理方式の違いや故障、経年劣化に伴い、多額の修繕費を要している。民間譲渡や効果的な処理方法も含め、施設全体のあり方を早急に検討すべきである。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 10 月 31 日（火） 午前 10 時～午後 5 時
2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室、市内現地、ホテルニューグランヴィア
3. 事 件
 - <産業経済部>
 - (1) とめまちゼミの開催状況について
 - (2) 迫にぎわいセンターの管理運営について
 - <建設部>
 - (3) 市道水沢線取り付け道路について
 - <産業経済部>
 - (4) 産業振興会との意見交換会
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎
伊藤栄
 - (産業経済部) 産業経済部長 丸山仁
産業経済部次長 阿部孝弘
産業政策課長 遠藤亨
商業観光課長 新田公和
商工観光課課長補佐兼商業振興係長 高橋正晴
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌彦
 - (建 設 部) 建設部長 中津川源正
建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
道路課長 伊藤勝
用地専門監 佐々木勝彦
土木管理課課長補佐 高橋浩昭
 - (議会事務局) 主査 菅原仁
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) とめまちゼミの開催状況について<産業経済部>

○概 要

登米市商工観光振興計画において、商業の課題として商店数と売上の減少があり、集客には個店自らの強みや魅力をアピールする施策が必要である。

登米市において、個店と消費者の交流を生む仕組みづくりとして、全国商店街支援センターが開催支援する当事業の研修及び実施を商工会及び商店会等に提案した。

※講師：松井洋一郎氏（岡崎まちゼミの会代表）、堺康裕氏（同センターアドバイザー）

新たな商業振興の事業として、佐沼大通り商店街、大網商工振興会において3回の研修会と2回の全体会を開催した結果、28店舗が参加し、全29講座を実施した。

また、実施した店舗（田口セイコー堂）に伺い、参加の状況やこれからの取り組みなどについて現地調査を行った。

■参加店アンケート結果

参加者数	28店舗 386名（1店舗あたり13.8名） ※うち市外参加15名：多賀城市、大崎市、栗原市、石巻市、南三陸町
課 題	○参加店において、参加者のバラツキが見られた。 ⇒消費者目線でのテーマの見直し、ターゲットと参加しやすい曜日と時間帯の考慮 ○ゼミの進め方、内容の在り方 ⇒体験、交流を主とする商売主、従業員のさらなる学習 ○参加店の増加 ⇒開催商店会内、他商店会への啓発
評 価	<売上効果（参加者）> 【当日購入】13店舗（46%）27万2,714円（購買1人あたり平均2,235円） 【リピーター】17店舗（60%）28万2,501円（購買1人あたり平均額3,978円） お店での体験・交流は、参加店、参加者の双方に好評であった。開催後、5店舗で集客、売上とも1割程度の増加となった。 参加店は、自分のお店を見直すきっかけとなり、経営意欲の向上に結び付き、集客、リピーター形成、個店からのにぎわい創出に効果があった。



(田口セイコー堂1)



(田口セイコー堂2)

○所 見

とめまちゼミの参加店を伺い、取り組みの経過や感想を聞いた。

参加店、参加者双方に好評で、5店舗で集客、売上も1割増加したとのこと。さらに自分の店を見直すきっかけとなり、事業の効果が見られた。

今後は自主的な取り組みも検討されているので、行政も支援を続け更にこの活動が広がることを期待する。

(2) 迫にぎわいセンターの管理運営について

○概 要

迫にぎわいセンターは平成23年7月から佐沼大通り商店街協同組合が指定管理を受けて運営していたが、平成28年12月定期議会において、商店街や地域の振興が目的であるが、地域の集会所及び生涯学習施設としての活用が多い。商店街の発展ため管理も含めて利用形態を別の角度から考える時ではないか。地域の集会所については、管理委託化、無償貸し付け又は譲渡されている。

また、「年間1,500件、9,000人（H27実績）を超える利用実態は少なくない」「夏祭りやかかし祭り等のイベントにも活用されている」「市の中心市街地にある施設として、地域の商店街が維持管理し、活性化に頑張っていたきたい」など、様々な意見が出されたが、平成29年4月より市直営として運営しているため、現状の課題と今後の方向性について確認及び現地調査を行った。

■現状と課題

○これまで指定管理者であった佐沼大通り商店街協同組合の解散（H29.3.31）

○利用状況から、文化団体の利用が主となっている。

H28：1,355件、8,606人

文化団体62%、商工業関連団体11%、市役所3%、行政区1%、その他団体23%

H29（9月末日）：619件、4,219人

文化団体74%、商工業関連団体8%、市役所3%、行政区1%、その他団体14%

○市直営に伴う職員の運営体制確保と、駐車場が狭く、利用者の利便性の確保が課題

■今後の方向性

○取り組み内容

- ・商店会及び法人等の活動による活用促進
- ・得する街のゼミナール【とめまちゼミ】の開催
- ・にぎわいイベント、人材育成研修の開催

○推進方策

- ・商工会、商店会と各種会合、市 HP による啓発
- ・全国商店街支援センター等の民間支援団体との連携
- ・次世代経営者との地域商店会組織再構築の検討

◆地域商店会等による施設活用の促進、活動の積上げによる振興
商店街振興を担う新たな指定管理団体の育成・支援



(迫にぎわいセンター 1)



(迫にぎわいセンター 2)

○所見

指定管理から市直営に管理が変わった迫にぎわいセンターの現状を調査した。
年間の利用者数が多いが、文化団体の利用が主なものとなっている。
商店街振興につながる拠点としての活動を期待したい。
また、今後の運用形態も含め、取り組み内容について調査・研究を行っていく。

(3) 市道水沢線取り付け道路について

○概要

9月定期議会で産業建設常任委員会に付託された要望書について、現地確認を行った。



○所 見

要望書の提出があった、市道水沢線の現地調査を実施した。
合併前に過疎債を活用した事業だが、地域の事情により工事が中断した状況であった。
今後、事業が継続して実施することが可能となったため、早期の完成に努められたい。

(4) 産業振興会との意見交換会

○概 要

市内企業の現状、経済状況、産業界で抱えている問題点等について意見を交換し、相互理解を深め、企業活動並びに地域経済の活性化に貢献する目的で開催された。

出席者は下記のとおり。

No.	会員名	役職名	氏名
1	有限会社伊豆沼農産	代表取締役	伊 藤 秀 雄
2	有限会社ウディアベ工芸	代表	阿 部 廣 幸
3	株式会社オサベフーズ	工場長兼専務取締役	成 田 義 行
4	川内印刷株式会社	取締役	猪 股 圭太郎
5	株式会社北宮城自動車学校	代表取締役	高 橋 久 寿
6	株式会社七十七銀行 佐沼支店	支店長	岡 本 和 則
7	株式会社ジョイショッピングプラザ	代表取締役	阿 部 泰 彦
8	株式会社菅慶	会長	菅 原 慶 志
9	株式会社スタンレー宮城製作所	管理部 部門長	山 内 洋 人
10	仙北信用組合 迫支店	支店長	佐 藤 真 哉
11	東京発條株式会社	執行役員 製造本部長代理	及 川 健 一
12	東北電力株式会社 栗原登米営業所	副所長	阿 部 久

13	株式会社登米精巧	代表取締役	後藤 康 治
14	株式会社登米村田製作所	工場長付	菅野 忠 美
15	迫リコー株式会社	取締役	佐藤 修
16	富士製罐株式会社 宮城工場	生産管理 部長	門馬 智 彦
17	紅忠コイルセンター東北株式会社	代表取締役社長	古澤 宏 和
18	マルニ食品株式会社	代表取締役	二階堂 玲 子
19	株式会社あさの	代表取締役	浅野 俊

【会場での意見で主なもの】

■若者の定住策の展開（創業希望者、住居、子育てに対する支援）

○地元採用が厳しく、外部から人を呼び込むに当たって住居の問題がある。市内に新築アパートが増えているがどれも独身者向けではない。

安く住める環境を整えば、外部からの雇用者の中にはそのまま定住するという人も増えると思う。独身者、少人数の人間が住みやすい環境を作してほしい。

○現在企業の雇用形態がいろいろと変わり、女性でも2勤、3勤の交代勤務が増えている。夜中に帰宅する際には暗くて意外と危険性があり、そういうことを考えるとなかなか定住には結びつかないのではないかと、生活環境の安全性について検討してほしい。

○栗原の人材派遣会社では若者が空き家を使ってシェアハウスの的なものを行っている。市内の空き家の掘り起こしをしていただきたい。

○登米市の良さを学校、行政、企業、家庭で子どもへ伝える教育システムを構築してほしい。

■企業への支援体制の充実（既存企業による設備投資への支援拡充、誘致企業への支援対象業種の拡充）

○既存企業の設備投資（新たな設備の購入、設備の更新等）の部分に対して支援の拡充をお願いしたい。

○新規誘致企業について、様々な業種があると思うので対象業種枠の拡充を検討してほしい。

○部品の現地調達化を拡大するためにも、地元企業の皆さんが新たな設備投資をするための施策があればありがたい。

○市の支援策を正しく評価して、効果のないものは削除し、新たな支援策を講じてほしい。

○花巻、北上に貸し工場がある。登米市でもそういった貸し工場で起業する人を支援しても良いのではないか。

■地域の農・商・工・福連携の推進

○今までは農・商・工・福は別のカテゴリーであったが、これからの時代はカテゴリーの壁がなくなってきているところもたくさんある。新しい産業の時代と捉えるべきである。

○農・商・工・福、これら全部を連携させるとなると、やはり市町の大きな力を借りないと難しいと感じる。

○商工業の発展なくして市の発展はない。

○業種だけで縦割りするのではなく、横の連携のもとに様々な取組みをし、登米地域にふさわしい新しい産業の構築を連携の中で生み出していくことが必要である。

○6次産業化が成功している事例は少ない。成功しているのは農商工連携である。お互いの強みを生かして連携した方がよい。



(意見交換会 1)



(意見交換会 2)

○所 見

若者の定住対策の展開、企業への支援制度の充実、地域の農・商・工・福連携の推進を協議テーマとして、多くの意見交換ができた。

また、会員企業が行ったアンケート調査より「人材、後継者育成」が第1課題となっているので、人材確保も含め、産業振興のために行政として支援を充実されたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 11 月 10 日（金） 午前 10 時～午後 3 時 30 分

2. 場 所：宮城県東部土木事務所登米地域事務所
迫庁舎 第 3 委員会室 市内現地

3. 事 件

<建 設 部>

- (1) 長沼川改修事業計画について
- (2) みやぎ県北高速幹線道路整備事業について
- (3) 道路整備計画について
- (4) 公営住宅等整備計画について
- (5) 市道舗装維持管理計画について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 關孝、田口政信、相澤吉悦、伊藤栄

(建 設 部) 建設部長 中津川源正
建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 小林和仁
下水道課長 細川宏伸
道路課長 伊藤勝
用地専門監 佐々木勝彦
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

(議会事務局) 主査 菅原 仁

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 長沼川改修事業計画について

○概 要

長沼川は、旧迫川と合流する下流部においては農業用排水路として利用されており、左右が水田に囲まれ断面が非常に狭い、中流部では旧迫町の中心市街地が隣接しており、大雨・洪水時には内水被害等も生じている。

このため、新たに迫川への放水路を整備し、排水機場及び調整池を設け、市の下水道事業と連携しつつ、市街地の治水安全度向上を図ることとしている。

長沼川の改修計画は、迫町佐沼大網地区の迫川との合流点を起点とし、沼向地区を終点とした。改修延長L=3,400mで計画されており、事業については、放水路区間（大網上～迫川合流点：L=1,400m）の整備を重点区間とし、用地買収を順次行い平成26年度に長沼川排水樋門、平成28年度に飯島橋が完成し事業が進められている。



(東部土木事務所登米地域事務所)



(大網排水路付替 1)



(大網排水路サイフォン付近)



(大網排水路付替 2)

○所 見

長沼川改修事業は県工事であるが、市民生活と密接に関わりを持つ地域インフラ整備のため、東部土木事務所登米地域事務所の説明の下、調査した。

県によると、事業期間は平成 40 年度までを目途としたが西館地区を含めた工事完了は難しい旨、言及があり引き続き予算確保に努めるとのことであった。

県工事ではあるが、現に佐沼地区では内水被害も頻発しているところでもあり、市議会としても協力できるところは積極的に関わり、早期の完成を望むところである。

(2) みやぎ県北高速幹線道路整備事業について

○概 要

みやぎ県北高速幹線道路は、東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結び、栗原圏域と登米圏域の交流や連携を強化する地域高規格道路であり、被災地の復興支援や災害時における救援物資輸送等を担う復興支援道路として位置づけられている路線である。

I 期区間 8.9 k m は平成 23 年度に開通し、現在は II 期区間（中田工区）、III 期区間（佐沼工区）IV 期区間（築館工区）において、早期完結を目指し事業を行っている。

■事業の概要

延長：L=約 24 k m 幅員：W=6.5 (8.5) m

道路規格：3 種 2 級 設計速度：60 k m/h

区 間		延 長	幅 員	採択 年度	事業完了 予定年度
II 期区間 (中田工区)	登米市迫町佐沼～ 中田町宝江	約 4.7 k m	8.5 m	H23	H29
III 期区間 (佐沼工区)	登米市迫町北方～ 佐沼	約 3.6 k m	8.5 m	H25	H32
IV 期区間 (築館工区)	栗原市志波姫南堀口 ～築館萩沢	約 1.7 k m	8.5 m	H25	H30



(中田工区 1)



(中田工区 2)



(迫工区 1)



(迫工区 2)

〇所見

みやぎ県北高速幹線道路整備は県工事であり、東部土木事務所登米地域事務所の説明の下、調査した。

みやぎ県北高速幹線道路は復興支援道路として、中田工区および佐沼工区の工事が事業化されており、市民生活の中でその姿が見えるようになった。

中田工区（事業費約 89 億円、延長約 4.7 km）については用地取得が済んでおり、平成 30 年供用開始にむけ事業中である。佐沼工区（事業費約 148 億円、延長約 3.6 km）については未だ 15%ほどの難航用地買収が残っているものの、迫川を越える 1号橋（仮称）などで事業が推進され平成 32 年度の供用を予定されている。

本事業は市民生活と密接に関わりを持つ地域インフラ整備のため、予定通りの完成を望むと共に、北方バイパスを供用区間とするのではなく、全区間を自動車専用道路として整備するよう強く望むものである。

(3) 道路整備計画について

〇概要

道路整備事業については、「道路整備計画」に基づき路線評価をしながら整備順位を決定し、計画的に進めてきた。

しかし、主要な幹線的道路から生活道路まで同じ評価種別・項目であり、役割と機能が異なる道路が同一の視点で評価されているため、路線評価基準の均衡がとれていない状況であった。

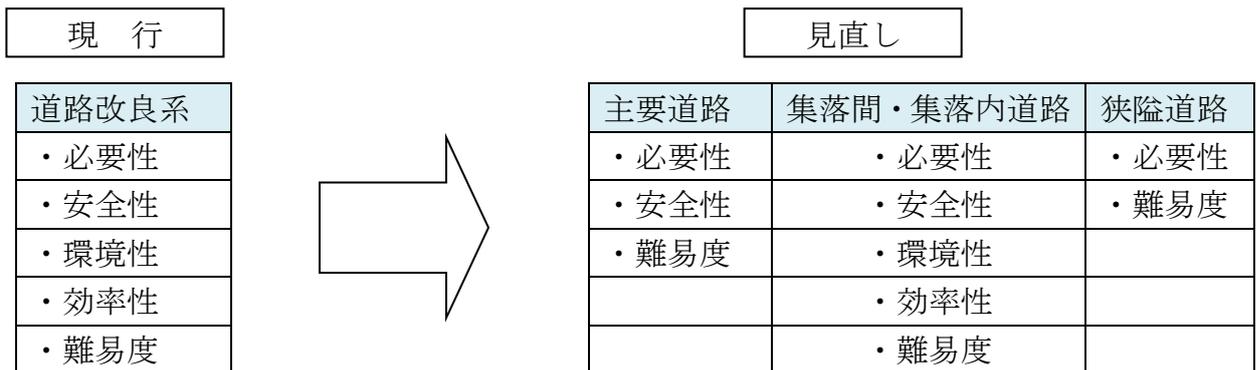
今回、路線評価がより有効に機能するよう道路区分に合致した評価の種別、項目及び配点となるよう評価基準の見直しを行うもの。

また、緊急車両の進入が困難な狭隘道路の解消や、過年度に様々な理由により整備路線が一部未改良区間の対策についても、本計画の中で取り組んでいく。

■道路整備計画の見直しの骨子

- (1) 一般道路整備の「主要道路」「集落間道路」「集落内道路」に下記路線を追加
 「狹隘道路」・・・緊急車両の進入が困難で災害活動に支障がある道路
 「一部未改良道路」・・・過年度整備済みの路線で未整備箇所がある道路

(2) これまで、路線評価は道路改良系として同一基準により評価・配点してきたが、今後は主要道路、集落間道路、集落内道路に狹隘道路を追加して、道路区分毎に路線評価を行います。



■登米市狹隘道路整備事業について（案）

本市の道路整備事業については、「登米市道路整備計画」に基づき整備予定路線の評価を行い、優先順位を定めて順次事業を実施している。

しかし、限られた財源の中、新規路線は毎年 10 路線程度となっており、真に必要な道路整備を見極めながら事業を進めている状況である。

このような中、幅員 2.3m未満の緊急車両の進入が困難な狹隘道路については、早急な対応が必要であるが、通常道路整備計画の中で評価し順位を付している状況であるため、狹隘道路であっても事業着手が後年となり早急な整備が難しい路線が多くある。

そこで、「登米市狹隘道路整備事業」に取り組むことにより、緊急車両の進入が可能となるよう狹隘な区間の解消を図りながら、道路機能を向上させ、安全・安心で良好な住環境の確保を目指す。

○安全安心な住環境を確保するため、下記について整備する

- ・緊急車両が進入できる 2.3m以上の幅員の確保
- ・通り抜けのできない路線にあっては、回転場を設ける
- ・緊急車両通過が可能となるよう、交差点や曲がり角は隅切りを設ける

○対象路線

・消防本部と連携して現地調査を行い、緊急車両の進入が困難であると判断された路線とする。

また、各路線の事業進捗状況や新たな要望、路線評価結果、消防本部からの情報等を考慮しながら順位を見直し、事業計画を更新していく。

○所 見

道路整備計画について、今回より道路区分に合致した基準に見直すこととなった。例えば主要道では、現行から環境性と効率性の評価項目が外れ、必要性・安全性・難易度をもって路線評価を行う取り組みとなり、具体的に特性に見合った評価になったと推察する。

また狭隘道路を追加し新たな区分とした。緊急車両の進入を想定した対応であり、消防本部と連携しながら狭隘区間の解消を進め、道路機能を向上させるものである。

現在、40路線ほどを想定しており、新年度から着手したいとのことだが、道路台帳も合わせて確認し、なお他路線も継続して精査すべきである。

(4) 公営住宅等整備計画について

○概 要

「第二次登米市総合計画」及び「登米市まち・ひと・しごと総合戦略」における重点施策である移住・定住対策や、登米市住宅マスタープランにおける住宅セーフティーネット（住宅困窮者対策）への課題に対応するため、既存ストックの統廃合や有効活用を図ると共に魅力ある公営住宅等の整備を計画的に進める必要がある。このため、本市の住宅施策の実行計画として、「登米市公営住宅等整備計画」を策定する。

■登米市の現状と住宅施策のあり方

(1) 移住・定住対策

人口減少と少子高齢化の進展や、東日本大震災からの復旧・復興は一定程度落ち着いたものの、郊外型大型店舗の進出は続き、中央市街地の空洞化や地域拠点の商店街の衰退や地域の活性化などが重要な課題となっている。

今後も続く人口減少を踏まえた移住・定住対策として計画的な「移住・定住者向け公営住宅の整備」や「新たな宅地造成事業」に取り組む必要がある。

(2) 住宅セーフティーネット（住宅困窮者対策）

対応年数を経過した市営住宅が管理戸数全体の30%を超過している状況から、老朽化が進んだ住宅団地の統廃合や更新を地域の課題や特性を考慮した上で計画的に進める事が必要であり、将来的な必要戸数の確保と住宅困窮者が安心して生活できる住環境の整備に取り組む必要がある。

■公営住宅等整備計画の策定

現状と課題を踏まえ、本市の概ね30年先を見据えた「目指すべき住環境の将来像」を描き、今後概ね10年間に取り組むべき住宅施策の実行計画として、公営住宅等整備計画の策定に取り組むこととする。

なお、策定にあたっては、現在検討している登米市公共施設等総合管理計画の個別施設計画（行動計画）と整合を図りながら公的不動産や民間資本を積極的に活用し進めるものである。

■登米市営住宅建替事業（迫地域佐沼大網地区）について（基本計画）（案）

（１）市営住宅の現状と建替計画の考え方

市が管理する市営住宅戸数は372棟、868戸で廃止判定された戸数は274戸となり、その内80%が迫地域、登米地域、石越地域に集中している。また、半数以上の地域で耐用年数の超過率が50%前後となっていることから早期に建替・集約を進める必要があります。

建替・集約を検討する上では、将来的な人口・世帯数の推移、市営住宅の管理状況や入居申込み数など住宅需要の実績などを踏まえて計画するとともに、各地域の特性に合った整備手法と適切な必要戸数を計画する。

（表１）市営住宅の管理状況

平成29年7月末現在

地域 (旧町域)	管理戸数(戸)					廃止予定(戸)	
	棟数	戸数	入居	耐用年数			うち郊外 立地
				戸数	割合		
迫	89	196	170	110	56	110	24
登米	58	93	72	53	57	53	48
東和	25	45	37	22	49	22	9
中田	49	89	88	40	45	0	0
豊里	45	118	96	0	0	24	0
米山	29	127	121	4	3	4	4
石越	27	96	87	36	38	49	29
南方	29	48	46	22	46	12	2
津山	21	56	52	12	21	0	0
計	372	868	769	299	34	274	116

（２）建替住宅団地の整備方針

廃止・建替え整備については、上記を踏まえ老朽化が進む市内各地域の団地のうち、登米市公営住宅寿命化計画で建替又は廃止と判定した迫地域佐沼大網地区の3団地計39戸を対象として、地域コミュニティや多数を占める高齢・単身者への配慮、住み替え入居者の意向、既存ストックの有効活用などの視点を考慮し計画する。

団地名	建設年	経過年	構造	間取	(建設時)		入居戸数	政策空家	備考
					棟数	戸数			
西大網	S 36～40	56～52	木造平屋	2K	(22) 14	(32) 17	10	7	8 棟 15 戸 解体済
東大網	S 38	54	木造平屋	2K	(12) 8	(20) 13	10	3	4 棟 7 戸 解体済
北大網	S 37	55	木造平屋	2K	(15) 12	(30) 24	19	5	3 棟 6 戸 解体済
合計					(49) 34	(82) 54	39	15	15 棟 28 戸 解体済

（3）団地統合建替えの検討

3 団地の建替えは、既存ストック有効活用の観点から、各団地の敷地の広さ及び形状、管理状況（政策空家）や空家の状況などを比較検討した結果、面積の確保が可能な西大網団地の敷地を活用し計画する。

住棟タイプは、高齢・単身者が多いことや団地内コミュニティの継承、効率の良い土地利用などの観点から、集合住宅タイプを基本に検討する。

■定住促進住宅造成事業（中津山地区）について

移住・定住の推進については、「若者と子育て世代」をメインターゲットとして取り組を進めており、移住・定住希望者に対する具体的な支援策として、住まいサポート補助金、空き家改修事業補助金、住宅家賃補助金など様々な支援制度を設け施策の推進を図っている。

該当事業については、旧米山高校跡地の利活用を契機とした住宅施策の第 1 弾として実施するものであり、若者や子育て世代、U・I・J ターン希望者、自然豊かなこの地域でセカンドライフを過ごしていただく方など様々な世代をターゲットとしています。

さらに、県から予定より安価に土地取得ができた事情等により事業費全体を低く抑えることができることを踏まえ、安価な分譲価格と本市の豊かな自然環境を PR することにより、幅広い世帯に購入を検討していただくこととし、新たな支援制度は盛り込まず宅地分譲を進めることとする。

（1）事業概要と分譲価格について

1) 事業概要

- ・事業面積 9,706 m²
- ・分譲面積 約 7,284 m²（区画数 24 区画（300 m²程度/区画））
- ・公園 1 箇所、市道（W=5.0m）、上下水道（農集排）

2) 全体事業費（125,500 千円）

- ・一般会計（公共施設整備） 56,700 千円
- ・下水道会計（農集排整備） 26,800 千円
- ・宅造会計（造成工事） 42,000 千円

3) 分譲価格 (算出根拠)

(委託費①+工事費②+土地取得費③+事務費④) /分譲予定面積

4) 他分譲地及び鑑定評価額との比較

- ・周辺自治体 (栗原市、大崎市、色麻町) 宅地分譲地 (11,000~19,000 円/㎡)
- ・市内民間 (中田加賀野周辺、南方照井周辺) 宅地分譲地 (11,000~19,000 円/㎡)
- ・近隣地 (中津山字筒場内) の鑑定評価額 (H26 6,690 円)

(2) 分譲に係るPR等について

来年度に予定している分譲に向け

- 分譲価格 (魅力的な価格)
- 住まいサポート補助金 (住宅取得補助金)
- 医療費無料 (15歳まで)、幼稚園授業料や保育料の減免など各種子育て支援制度
- 豊かな自然環境と静かでゆとりのある暮らし

登米市で生活する上でのアピールポイントを「市ホームページへの掲載や各種施設への販売チラシの配布 (例 鉄道駅、道の駅、市内ホテル、観光地、移住定住サポートセンターなど) で積極的にPR」し、販売の促進を図る。

○所見

公営住宅等整備計画については、旧町時代から引き継いだ物件で耐用年数を大きく超過したものを再整備する計画である。

現在は大網地区3団地については廃止または建て替えが決まっており、新住宅に入りたいと答えたのは41世帯中26世帯であった。住人の高齢化と新家賃への不安があるものと推察され、家賃については経過措置など何らかの軽減策が必要と思われる。

定住促進住宅造成事業では新たに24区画の宅地が販売される。購入についての支援対策については、市場価格に対し販売価格自体が安価に抑えられるため、盛り込まないとのことである。十分に周知し、計画通り販売されるよう善処されたい。

(5) 市道舗装維持管理計画について

○概要

本市が管理する道路については、これまでは舗装の維持管理計画はなく、職員のパトロールや住民の要望を受け、職員の判断で劣化が激しい箇所や通行に支障がある個所を中心に補修を実施してきた。

今後は、道路の老朽化が進行するとともに、道路維持管理に関わる財政負担の増加が懸念されております。そうしたことから本事業は、今後計画的に舗装修繕を実施するために、ある一定程度の延長の舗装を打換えする工法を中心に舗装維持修繕計画の策定を行うもの。

■舗装維持管理の現状と課題

舗装維持管理状態の点検のために平成 26 年度から路面性状調査を実施しています。路面性状調査では、舗装のひび割れ率(%)、わだち掘れ量(mm)、断面凹凸(IRI)両(m/m)の3要素を測定し、舗装管理状態を評価している。

1 級、2 級市道では軽度なひび割れやわだち掘れが存在している区間が多く、その区間の劣化が進行することを想定し、計画的に予防保全を行うことが今後の課題であると考えられる

(1) 登米市の舗装維持修繕計画方針について

道路は経済活動や市民活動に欠かすことができないインフラであり、適正かつ効率的な維持管理により、道路が持つ機能を維持することが求められている。日常的な点検や定期的な診断に基づく修繕サイクルを実施することにより、計画的な整備補修を実施していくため、下記の方針により取り組んでいく。

○計画的、予防的な補修への転換による舗装修繕コストの縮減

舗装の劣化が著しく進行してから補修を行い、事後的補修から劣化の初期段階で計画的・予防的な補修に転換することでライフサイクルコストを抑え、舗装の維持管理費用の削減に努める。

○道路の役割・機能に応じたメリハリのある維持管理方針の設定

膨大な延長に及ぶ市管理道路について、道路が持つ役割、機能に応じてグループに分類し、グループの特性に応じたメリハリのある維持管理方針を設定する。

○継続的な取組みによる改善

舗装の状況をパトロールなどで定期的に確認し、補修履歴や劣化の進行状況などデータを蓄積・解析することにより、舗装の劣化を予測し、PDCA サイクルにて適切な計画的管理に努める。

○路線評価の考え方

- ・ひび割れ率やわだち掘れ量などを参考に目標管理水準を設定し、基準を上回る区間を路線毎に抽出する。また、目標管理水準を上回る区間が連続する場合は、施工時の連続性を考慮し抽出するなど、路線毎の評価を行う。

- ・計画期間は5年程度を見込み、総合計画などと整合性を図りながら見直しを行い、限られた財源の中で計画的な維持管理を行うように取り組む。

- ・路線評価に基づき一定期間を設けて舗装補修を行い、事後保全から予防保全へ移行するよう努めてく。

・本業務の計画策定を予算に反映するのは平成 31 年度以降であり、平成 30 年度の予算については、これまでの調査や要望があった箇所を中心に、補修が必要な路線を選定し計上する。

(2) 今後のスケジュール

時 期	内 容
～11 月下旬	優先順位（重要度）、補修工法・工法単価の検討
1 月中旬	図面作成
1 月下旬	舗装維持修繕計画最終案の提出
2 月中旬	報告書作成・納品

○所 見

市道修繕について、これまで明確な基準がなかったのが実情である。今回の舗装維持計画では、舗装の打ち直しを前提とした計画の策定であり、いわゆる穴埋めレベルのものは含まないものとする。これは市道の管理をメリハリのあるものとし、トータルではコスト縮減も期待できる。

予算について平成 28 年度ベースで取り組みたいとのことであり平準化を目指すとのことだが、着手待ちが頻発しないよう努力を求める。さらに平成 28 年以降から要望の取扱いを変更したことにより、補修についての地域要望が伝わりにくいとの声があるので留意されたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 12 月 4 日（月） 午前 10 時～午後 4 時

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室 市内現地

3. 事 件

<農業委員会>

（1）農業委員報酬条例の一部改正について

<産業経済部>

（2）県営ふるさと林道登米東和線の整備促進について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、伊藤栄

（農業委員会）農業委員会事務局長 佐藤真吾
農業委員会事務局次長 芳賀勝弘

（産業経済部）産業経済部長 丸山仁
産業経済部次長 阿部孝弘
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀
産業政策課長 遠藤亨
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌彦
産業政策課課長補佐兼林業振興係長 加藤孝二

（議会事務局）主査 菅原 仁

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 農業委員報酬条例の一部改正について

○概要

平成 29 年 9 月 22 日に行われた委員会調査に引き続き、農業委員報酬条例の一部改正について調査を行った、特に上乗せ分の実績額等の算定根拠等を重点に調査をした。

(2) 県営ふるさと林道登米東和線の整備促進について

○概要

林道等林業生産基盤の整備により、間伐等の森林施業を積極的に行い森林整備を推進するとともに、登米森林公園へのアクセス向上を図り、森林の多面的利用を促進するため、県営ふるさと林道登米東和線の事業が平成 21 年度から始まった。

しかし、事業期間が平成 21 年度から平成 30 年度となっているが、平成 29 年度末完成予定延長が L=2,020m で進捗率は 46.1% に留まっている状況であり、このままでは事業期間内の完成が見込めず、要望活動が必要と思われることから、現地確認を行った。

■事業の概要

全体計画 全体延長：L=4,380m 幅員：W=5.0m

事業期間 平成 21 年度から平成 30 年度

概算事業費 700,000 千円

事業費負担割合 国 5 割 県 4 割 市 1 割

平成 29 年度工事完了後完成延長 L=2,020m (進捗率：46.1%)



(登米町側入口 1)



(登米町側入口 2)



(東和町側入口 1)



(東和町側入口 2)

○所 見

森林整備を推進するためにも重要な1級林道「県営ふるさと林道登米東和線」の整備が遅々として進まない。

現地を調査し、あらためて宮城県に要望書を提出する方向で準備を進めることとした。